

平成26年度

公の施設の指定管理者監査
監査報告書

大館市監査委員

26 監 発 第 28 号

平成 26 年 11 月 25 日

大館市監査委員 齋 藤 誠

大館市監査委員 蒔 苗 誠

大館市監査委員 藤 原 明

公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき平成 26 年度公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

目 次

1	監 査 の 期 間	1
2	監査の対象施設等	1
3	監 査 の 事 項	1
4	監 査 の 方 法	2
5	監 査 の 結 果	2
	大館市二井田市民集会所	3
	大館市北地区コミュニティセンター	6
	大館市立図書館	9

平成26年度公の施設の指定管理者監査

1 監査の期間

所管課監査
及び指定管理者監査

平成 26年 10月 7日 から 平成 26年 10月 17日まで

実地監査

平成 26年 10月 14日 から 平成 26年 10月 16日まで

2 監査の対象施設等

平成 25年度において指定管理制度を導入している公の施設の中から次のとおり抽出し、監査を実施した。

施設名	指定管理者	指定管理料	所管課名
大館市二井田 市民集会所 (ハチ公荘)	株式会社 友愛ビルサービス	10,938,000 円	観光課
大館市北地区 コミュニティセンター	株式会社 東北ダイケン	19,500,000 円	中央公民館
大館市立図書館	一般財団法人 大館市文教振興事業団	60,218,540 円	生涯学習課

3 監査の事項

当該公の施設の管理業務に係る出納その他の事務の執行状況等について、次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定が、条例、規則、要綱等に基づき適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定は適正に締結され、協定書には必要な事項が記載されているか。
- (3) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続きは適正になされているか。
- (4) 協定等に基づく義務の履行が適切に行われているか。
- (5) 利用促進のための努力がなされ、利用料金の設定は適正か。
- (6) 管理に係る収支会計は適正か、関係帳簿の整備、保存は適切になされているか。

4 監査の方法

所管課及び指定管理者にあらかじめ提出を求めた監査資料及び協定書等の資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

また、指定管理者についても提出を求めた監査資料等を審査するとともに、対象施設に赴き管理の執行及び会計処理の状況について、会計諸帳簿等の照合、関係者からの説明の聴取により監査を実施した。

5 監査の結果

本年度の公の施設の指定管理者監査結果の概要は、次のとおりである。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定手続きは、条例、規則、要綱等に基づく指定管理者審査会議により適正・公正に選定されていた。
- (2) 指定管理に関する基本協定書には、指定管理者が行う業務の範囲等の必要な事項が記載され適正に締結されていた。
- (3) 指定管理に要する経費の算定、支出の方法等の手続きは、基本協定・年度協定等に基づき適正に事務処理されていた。制度導入前に比べ管理経費の節減も図られており、指定管理者制度導入の効果が表れている。
- (4) 基本協定等に基づく義務の履行は、おおむね適切に行われていたが、一部に購入備品等の報告漏れがあった。
- (5) 指定管理者において施設の広報宣伝や時節に対応した各種の自主事業が展開されており、市民サービスの向上と施設の利用促進に努めていると認められた。
また、利用料金制度の導入による利用料金の設定についても、承認手続き等の事務処理は適正に行われていた。
- (6) 指定管理に係る収支会計については、会計処理上の責任体制が確立されており関係帳簿の整備、保存は適切に行われていた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課及び指定管理者に対し改善、検討を要望した。

以上が本年度の公の施設の指定管理者監査の結果である。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対応し、公の施設の果たすべき役割・目的を最も効果的・効率的に達成するため民間活力を導入して、より柔軟で質の高い住民サービスの提供と行政コストの縮減等の効果を期待されて導入されたものである。

本年度の指定管理者にかかる出納その他の事務の執行については、各施設の設置目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められたが、より一層の利用の拡大を図るため、指定管理者と市が緊密に連携して施設の管理運営と利用状況等の評価・検証を行うとともに、老朽化が著しい施設については計画的な部分改修等を実施して、より快適で魅力ある施設運営により市民サービスの向上と市民福祉が一層増進されるよう望むものである。

大館市二井田市民集会所

1 指定管理者

株式会社 友愛ビルサービス

2 指定管理期間

平成 23年 4月 1日から平成 28年 3月 31日まで

3 平成 25年度指定管理料

10,938,000円

4 施設概要

施設所在地 大館市二井田字田子森 1番地

設立月日 昭和 63年 7月 5日

敷地面積 34,609.32㎡

延床面積 547.12㎡ 1階 会議室・浴室・事務室・研修室3・調理室・倉庫
地階 機械室・倉庫

設置目的 市民の教養を高め、心身の健全な育成を図るため

5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

ア. 使用案内及び施設の提供に関する事

イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関する事

ウ. 使用者の利便性の向上に関する事

エ. 使用者の安全確保に関する事

(2) 使用許可等に関する業務、ただし、目的外使用許可を除く

ア. 使用申請書の受付及び使用の許可並びに不許可に関する事

イ. 使用の変更申請並びに取消し申請の受付及びこれらの承認並びに不承認に関する事

ウ. 使用許可の取消しに関する事

(3) 利用料金に関する業務

ア. 利用料金の掲示に関する事

イ. 利用料金の収受に関する事

ウ. 利用料金の減免に関する事

(4) 施設の維持、保全に関する業務

ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関する事

イ. 施設及び設備の保守点検に関する事

・各種給湯、電気、燃焼設備の保守点検

・消防用設備の保守点検

・浄化槽の維持管理

・源泉施設設備の維持管理

- ・地下油槽漏洩検査
- ・施設内の除雪
- ・その他維持管理一般
- ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関すること
 - ・施設の清掃、整頓
 - ・周辺環境整備(草刈、植木の冬囲い等)
 - ・飲料水、排水の検査
 - ・浴槽水の水質検査
 - ・その他清掃、衛生管理
- エ. 維持管理の経理事務に関すること
- オ. 小破修繕に関すること
- カ. 業務報告書の作成に関すること

(5) 自主事業に関する業務

- ア. 飲食事業
- イ. 物販事業(自動販売機等)
- ウ. 鍼灸・按摩マッサージ指圧等業務
- エ. その他施設の機能を発揮するための事業

(6) 市との連携に関すること

- ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること
- イ. 事故の報告に関すること
- ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の報告及び連携に関すること

6 指定管理者選定

選 定 区 分	公募
応 募 者 数	1者
仮協定年月日	平成 22年 11月 19日
議 決 年 月 日	平成 22年 12月 16日

7 管理協定

基本協定締結年月日	平成 22年 12月 27日
年度協定締結年月日	平成 25年 4月 1日

8 利用料金制度

適用

9 施設利用状況

(単位:人、%)

区 分	計画(目標)	利用実績	前年度実績	対前年比	備 考
入 浴 利 用 者	52,000	51,085	51,640	98.9	

10 事業収支の状況

(収入) (税抜き)

科 目	決算額(円)
指 定 管 理 料	10,417,149
利 用 料 金	6,849,820
回 数 券	5,033,382
自 主 事 業 収 入	522,156
そ の 他	97,660
収 入 合 計	22,920,167

(支出) (税抜き)

科 目	決算額(円)
人 件 費	6,663,177
光 熱 費	9,536,603
修 繕 費	127,140
外 注 費	3,468,268
通 信 費	151,499
仕 入	130,147
作 業 用 品 費	266,997
交 際 接 待 費	36,810
福 利 厚 生 費	77,413
広 告 宣 伝 費	45,400
事 務 用 品 費	45,126
備 品 費	66,600
被 服 費	31,421
そ の 他	160,577
支 出 合 計	20,807,178

11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料 (単位:円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
金額	500,000	2,584,000	10,790,000	10,790,000	10,938,000	導入年度 18年度

12 監査の結果

指定管理者の指定手続きは適正に行われていた。

実地監査では財務諸表、出納関係帳簿、預金通帳等を調査した結果、適正に処理されていると認められ、施設の管理においても一部補修が望まれる箇所もあるがおおむね適正に管理されていた。

利用者数は前年対比で555人減の51,085人で年々減少傾向にあるものの、リラクゼーションコーナーの設置や温泉の素販売などの自主事業等を積極的に行い、施設の魅力アップと利用率の向上に努めており、条例及び協定に基づく義務の履行についても適正に行われていると認められた。

今後とも、市民の心身の健全な育成を図るという施設の設置目的に沿った、適正かつ効率的な管理運営の継続を望むものである。

大館市北地区コミュニティセンター

1 指定管理者

株式会社 東北ダイケン

2 指定管理期間

平成 25年 4月 1日から平成 30年 3月 31日まで

3 平成 25年度指定管理料

19,500,000円

4 施設概要

施設所在地 大館市有浦一丁目8番15号

設立月日 平成 9年12月1日

敷地面積 6,632.98㎡

延床面積 2,058.87㎡ (本館 1,092.5㎡ ・ 別館 966.37㎡)

(本館) 多目的ホール・和室・創作実習室・研修室・音楽室・会議室・調理室 ほか

(別館) ホール・ロビー・事務室・有浦児童館分館・多目的室・小会議室・中会議室 ほか

設置目的 市民の文化、教養の向上と健康の増進を図るため

5 業務の範囲

(1) 管理の基準に則り、施設及び設備を市民等に提供する業務

ア. 使用案内及び施設の提供に関すること

イ. 施設の使用状況、イベント情報等、市民への情報提供に関すること

ウ. 使用者の利便性の向上に関すること

エ. 使用者の安全確保に関すること

(2) 使用許可等に関する業務、ただし、目的外使用許可を除く

ア. 使用申請書の受付及び使用の許可並びに不許可に関すること

イ. 使用の変更申請並びに取消し申請の受付及びこれらの承認並びに不承認に関すること

ウ. 使用許可の取消しに関すること

(3) 利用料金に関する業務

ア. 利用料金の決定及び掲示に関すること

イ. 利用料金の収受に関すること

ウ. 利用料金の減免に関すること

(4) 施設の維持、保全に関する業務

ア. 施設の戸締り及び鍵の保管に関すること

イ. 施設及び設備の保守点検に関すること

・各種給湯、電気、燃焼設備の保守点検

・消防用設備の保守点検

- ・地下油槽漏洩検査
 - ・冷暖房設備の保守点検
 - ・自動扉の保守点検
 - ・施設内の除雪
 - ・その他維持管理一般
 - ウ. 敷地及び施設の清掃、衛生管理に関すること
 - ・施設の清掃、整頓
 - ・周辺環境整備(草刈等)
 - ・その他清掃、衛生管理一般
 - エ. 維持管理の経理事務に関すること
 - オ. 小破修繕に関すること
 - カ. 業務報告書の作成に関すること
- (5) 自主事業に関する業務
- ア. 飲食事業
 - イ. 物販事業(自動販売機等)
 - ウ. その他施設の機能を発揮するための事業
- (6) 市との連携に関すること
- ア. 指定された報告書の作成、提出に関すること
 - イ. 事故の報告に関すること
 - ウ. 災害発生時、その他不測の事態が生じた場合等の報告及び連携に関すること

6 指定管理者選定

選 定 区 分	公募
応 募 者 数	5者
仮協定年月日	平成 24年 11月 26日
議 決 年 月 日	平成 24年 12月 13日

7 管理協定

基本協定締結年月日	平成 24年 12月 14日
年度協定締結年月日	平成 25年 4月 1日

8 利用料金制度

適用

9 施設利用状況

(単位:人、%)

区 分	計画(目標)	利用実績	前年度実績	対前年比	備 考
本 館	53,000	55,595	52,744	105.4	旧サンクレア
別 館	25,500	26,177	24,240	108.0	旧職業訓練センター
計	78,500	81,772	76,984	106.2	

10 事業収支の状況

(収入)

科 目	決算額(円)
指 定 管 理 料	19,500,000
利 用 料 金	3,852,478
自 主 事 業 等 収 入	2,093,387
収 入 合 計	25,445,865

(支出)

科 目	決算額(円)
人 件 費	11,987,027
修 繕 費	171,999
光 熱 水 費・燃 料 費	5,506,624
委 託 費	1,458,249
通 信 費	283,346
イ ベ ン ト 経 費	671,375
そ の 他	3,710,537
支 出 合 計	23,789,157

11 事業費の状況

過去 5年間の指定管理料

(単位:円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
金額	10,500,000	10,800,000	22,185,000	22,065,000	19,500,000	導入年度 18年度

※H23年度からは、旧職業訓練センター(現在の別館)を含む。
H25年度から(株)ダイケンが指定管理者となっている。

12 監査の結果

指定管理者の指定手続きは適正に行われていた。また基本協定書は、法令で定める利用料金や事業報告、緊急時の事故対応マニュアルを定めるなど、適正な内容で作成されており、施設の管理においても一部補修が望まれる箇所もあるがおおむね適正に管理されており、北地区住民に限らず多くの方々の利用により、利用者数は対前年度比で 3,788人増の 81,772人で、管理運営経費についても前年度より節減されていた。

今後も設置目的である「市民の文化・教養の向上」を基本に据えながら、引き続き多くの方々に利用され魅力ある「コミュニティー施設」として、新規の自主事業など利用者の声を常に取り入れながら市と指定管理者のさらなる連携強化を望むものである。

大館市立図書館

1 指定管理者

一般財団法人 大館市文教振興事業団

2 指定管理期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

3 平成 25 年度指定管理料

60,218,540円

4 施設概要

区 分	中央図書館	花矢図書館	比内図書館	田代図書館
施設所在地	大館市字谷地町13番地	大館市花岡町字前田162番地3	大館市比内町扇田字庚申岱8番地	大館市早口字上野43番地1
開館月日	昭和58年9月1日	平成17年8月	昭和56年7月	昭和55年1月
延床面積	2,012.36㎡ 1階：図書コーナーほか 2階：事務室ほか 3階：機械室、電気室 地階：機械室	154.85㎡ 図書コーナー	254.93㎡ 図書コーナー	720.74㎡ 1階：事務室ほか 2階：一般図書コーナー 3階：視聴覚室、研修室 地階：閉架書庫

設置目的 市民の教育と文化の発展に資するため

5 業務内容

- (1) 図書、郷土資料、逐次刊行物、その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し適切に保管管理すること
- (2) 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること
- (3) 読み聞かせ会等を開催し、読書の奨励を行うこと
- (4) 移動図書館車の管理運営に関すること
- (5) 図書館設置の目的達成に必要な事業の実施に関すること
- (6) 施設等の維持管理に関すること
 - ア. 施設の清掃
 - イ. 周辺環境整備(草刈、植木の冬囲い等)
 - ウ. 敷地内の除雪
 - エ. その他清掃及び衛生管理全般
- (7) 設備等の保守管理に関すること
 - ア. 電気、機械設備機器の保守点検
 - イ. 消防用設備の保守点検
 - ウ. 浄化槽の維持管理

- エ. 燃焼設備の保守、地下油槽漏洩検査
- オ. その他維持管理全般

6 指定管理者選定

選定区分	公募
応募者数	3者
仮協定年月日	平成 24年 11月 21日
議決年月日	平成 24年 12月 13日

7 管理協定

基本協定締結年月日	平成 24年 12月 18日
年度協定締結年月日	平成 25年 4月 1日

8 利用料金制度

非適用

9 施設利用状況

(単位:人、%)

区分	利用実績	前年度実績	対前年比	備考
中央図書館	53,282	48,522	109.8	
花矢図書館	6,482	5,610	115.5	
比内図書館	19,264	18,073	106.6	
田代図書館	9,729	9,973	97.6	
4館合計	88,757	82,178	108.0	

10 事業収支の状況

(収入)

科目	決算額(円)
指定管理料	60,218,540
雑収益	67,320
収入合計	60,285,860

(支出)

科目	決算額(円)
人件費(給料手当)	26,515,576
福利厚生費	3,695,240
旅費交通費	453,812
通信運搬費	901,155
消耗什器備品費	252,000
消耗品費	10,544,360
修繕費	476,219
印刷製本費	187,080
燃料費・光熱水費	5,529,068
使用料及び賃借料	467,695
保険料	189,110
委託費	3,103,268
その他	4,520,073
支出合計	56,834,656

11 事業費の状況

過去5年間の指定管理料

(単位:円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
金額	—	—	—	—	60,218,540	導入年度 25年度

12 監査の結果

指定管理者の指定手続きは適正に行われていた。また、協定に基づく義務の履行は適正に行われており、実地監査でも、財務諸表、出納関係帳簿、預金通帳を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

県内初の定期開催となった市民参加型の「ビブリオバトル」や「ワイガヤ会議」など各種事業の展開、ホームページの開設など利用拡大のための努力を意欲的にしていた。利用者は4館合計で前年度に比べ8%(6,579人)増の88,757人となっており指定管理者制度導入の効果がみられた。

今後とも、魅力ある施設運営に努め市民の教育と文化の発展に資するよう望むものである。